

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	中学校給食事業				シート番号	038-101
担当部署名	教育委員会事務	局	学校管理	部	保健給食	課 評価責任者(課長名) 寺田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	4	教育・生活環境の充実	有
	2	事業開始年度	平成 28 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	学校給食法			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	これまで基本としてきた家庭弁当の意義や役割と、学校給食に求められているニーズや役割が共存可能であり、双方の良さを活かすことが可能な選択制給食を平成28年11月から全校で実施した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	堺市立中学校生徒				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	堺市立中学校において、安全安心な学校給食を生徒に提供する。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	堺市立中学校において、家庭弁当の良さと学校給食の良さを双方を活かすことができる選択制での学校給食を、民間調理場を活用したデリバリー方式で実施し、生徒に提供する。				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
		委託業者					

Ⅲ. 投入量

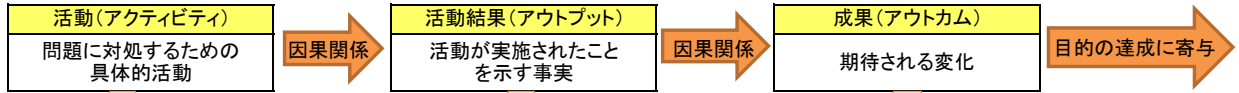
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費 (a)	千円	456,472	442,830	453,964	447,530	487,250	457,787	457,143	
	主な事業費内訳	給食用消耗品	千円	2,149	1,279	1,835	1,389	1,574	1,310	0
		給食予約システム開発業務	千円	0	0	6,048	6,048	0	0	0
		給食調理委託業務	千円	377,864	374,981	375,532	372,542	414,280	375,115	384,604
		給食予約システム運用業務	千円	32,000	31,104	32,655	33,044	32,952	32,961	31,948
	財源内訳	国・府支出金	千円							
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
		その他( )	千円							
		一般財源	千円	456,472	442,830	453,964	447,530	487,250	457,787	457,143
	12	人件費 (b)	千円	16,400	16,400	16,400	16,400	16,200	16,200	16,400
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	472,872	459,230	470,364	463,930	503,450	473,987	473,543	

# 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	中学校給食事業	シート番号	038-101
-------	---------	-------	---------

## Ⅳ. 評価(測定・分析)

### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

### 事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	<p>中学校給食は選択制で行っているため、給食を体験する機会として、中学生または保護者を対象に、学校での試食会、市開催の試食会等を実施した。また、令和元年度の新たな取り組みとして、中学校給食の内容や利用方法を知っていただくため、入学前の小学6年生児童及び保護者を対象に募集を行い、試食会を開催した(新型コロナウイルス感染防止対策のため一部中止)。 中学校給食の利用では、平成30年度に「堺市中学校給食予約システム」の改修を行ったこと、利用手続きを短縮できる全員登録を毎年行っていることで、利用者の利便性向上につながった。</p>						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		喫食率	%	目標値	20	20	20	20
				実績値	8	8	8	
				達成率	40%	40%	40%	
				評価	悪い	悪い	悪い	
	算出方法・設定根拠など	喫食率 = 選択制給食喫食者数 ÷ 全給食対象者数						
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				目標値				
				実績値				
				達成率				
				評価				

### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	食数	食	250,323	246,544	259,092
	②	上記①にかかる年間経費	千円	459,230	463,930	473,987
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,835	1,882	1,829
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

### 業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)

「学校給食衛生管理基準」に基づき、献立作成や物資の調達、調理業務に至るまでのすべての段階において、安全管理を徹底して市内中学校43校全校で給食を実施した。  
「堺市中学校給食予約システム」において、卒業時まで自動で予約を入れる『ずっと予約』、一定額を下回ると自動的にクレジット決済を行う『クレジット自動支払い』を行えるよう、平成30年度にシステム改修を行ったことで、継続して給食を利用する方の利便性向上につながっている。  
また、利用したいと思った時にすぐに利用できるように全員登録を行い、新1年生には入学前に全員に予約に必要な書類を配付した。このことにより、昨年度1年生の利用が増えている傾向にある。学校での試食会、市開催の試食会等におけるアンケート結果では、給食の味つけについて「美味しい」「ちょうどよい」と答えた人の割合は98%であった。今後も給食を体験する機会等を設け、給食を利用しやすい環境づくりをすすめる。

- 【分析のチェックポイント】
- 事業の達成度はどうでしたか。
  - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
  - 資源投入は適切でしたか。
  - 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
  - 有効性は高いですか。低いですか。
  - 効率性は向上していますか。
  - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
  - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	中学校給食事業	シート番号	038-101
-------	---------	-------	---------

《 V. 点検 》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒  確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 学校給食は、市立中学校に通う生徒の心身の健全な発達に資するものであるため、事業の廃止は難しい。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<b>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 市立中学校で選択制給食が実施できなくなり、全生徒のお弁当対応が必要となるため、保護者の負担となり、影響が大きい。	<b>休止の場合の再開時期</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	<b>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</b> 安心安全な給食実施のためには、事業規模の縮小及びコスト縮減は難しい。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<b>事業手法の適切性</b> <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	<b>改善する場合は改善策、その他は理由</b> 「学校給食衛生管理基準」に基づき、従来から調理、配送、配膳担当者はマスクの着用および手洗い・消毒を徹底しており、感染症対策を講じながら給食を実施している。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	<b>効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□)</b> ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (                    ) 関連事業名 (                    ) ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 (                    )	理由・説明	今後の社会情勢の変化に随時対応するため、調理委託業者との連絡体制・情報共有をしっかりと行い、調理担当者全員が同じ認識をもって業務に取り組める体制づくりを行う。
	25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大		
		所見	今後も、安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食法第9条「学校給食衛生管理基準」に基づき、より一層の衛生管理の徹底を図る。		